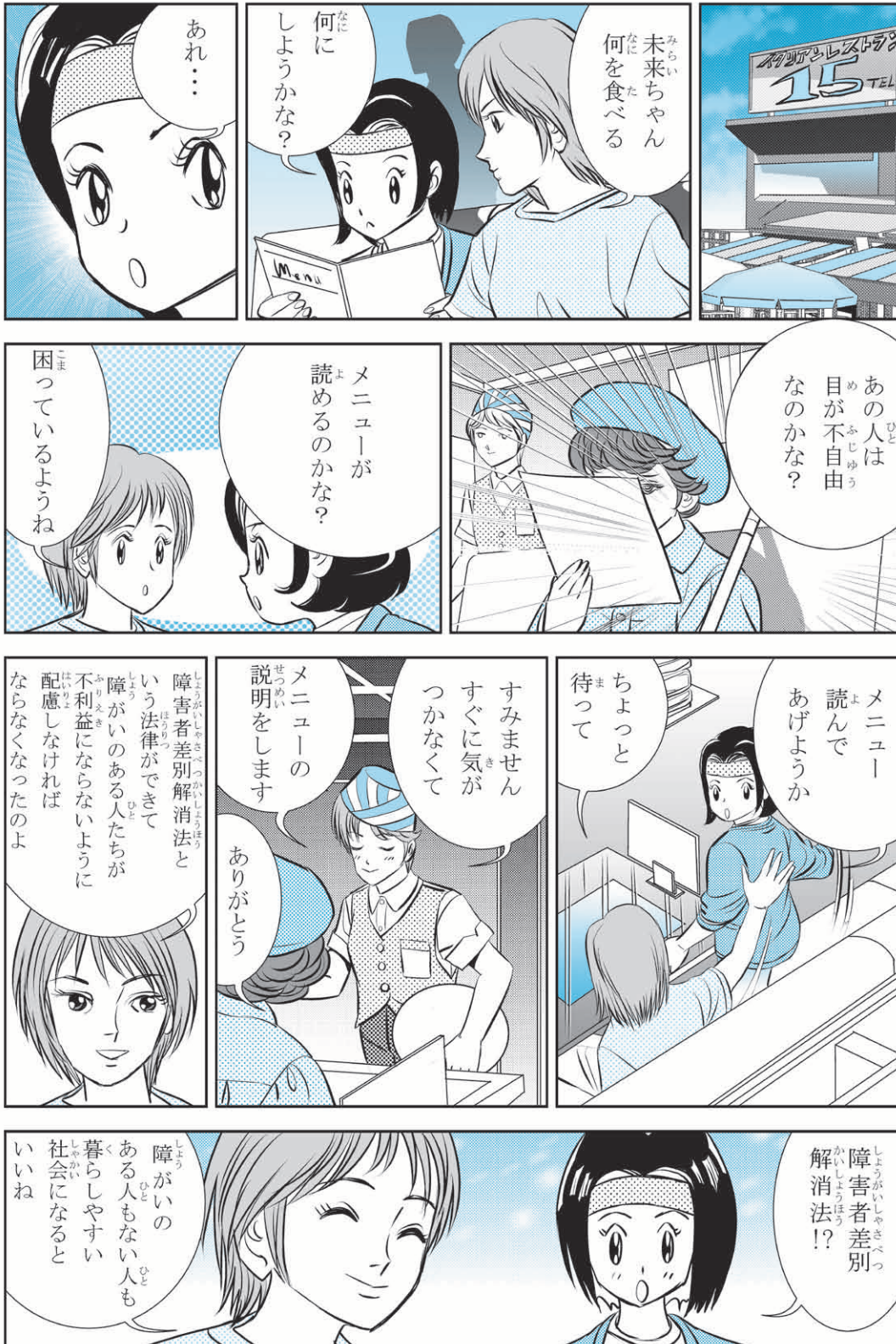


人権 まんが 未来ちゃん

第44回 みんなが暮らしやすい社会へ

作画 南一平



人権まんが 解説

今年(平成28年)4月
から障害者差別解消法
が施行されました。

この法律は、国や地
方公共団体や、民間の
会社やお店などで、障

がい(しょうがい)を理由とする差別をなくし、
すべての人が障がいのあるなし
にかかわらず、お互いに人格と
個性を尊重し合いながら共生で
きる社会をつくることを目指し
ています。

例えば、この法律では「障がいがある」という理由で、スポ
ーツクラブやカルチャーセンタ
ーに入会させないとか、アパ
ルトやマンションを貸さないとい
った「不当な差別的取扱い」が
禁止されています。

また、上のまんがのように、
目の不自由な人にはメニューを
読み上げて説明することや、耳
の不自由な人には文字にして説
明することなど「障がい者への
合理的配慮」に努めなければな
りません。

不当な差別を受けないこと、
サービスを受けるときに可能な
手助けをしてもらえることなど
は、誰にとっても当たり前のこ
とです。

障がいに関する正しい知識を
身につけて、障がいのある人も
ない人も、お互いに理解を深め
ていきましょ。

よしだ文化会館だより②